西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札の応募案内

この応募案内は、郵便応募型制限付一般競争入札(以下「郵便応募型入札」という。)の参加に当たり、必要な手続や注意事項を記載していますので、応募前に必ずお読みください。

1 関係法令等

地方自治法、同施行令、西播磨水道企業団の契約に関する規程、西播磨水道企業団制限 付一般競争入札実施要綱、西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札実施要領等関 係法令その他指示事項(以下「関係法令等」という。)を熟知の上、応募してください。

2 虚偽記載の禁止

郵便応募型入札に係る申請書類等に虚偽の記載をし、工事の契約相手として不適当と認められるときは、西播磨水道企業団工事請負契約に係る指名停止基準に関する要綱(以下「指名停止基準」という。)に基づき措置します。

3 設計図書の入手

入札参加希望者には、当該工事に係る入札公告(以下「募集情報」という。)で指定された期間及び時間内に、**西播磨水道企業団総務財政課財政係**にて設計図書をCD-Rに保存したPDF形式で配布します。

4 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問は、指定の期間内に質問書(任意様式)を、総務財政課財政係までFAX(0791-56-5035)により送信してください。

当該質問に対する回答は、指定された期日に西播磨水道企業団ホームページ及び総務財政課財政係窓口にて公表します。

5 現場説明会

現場説明会は行いません。

6 予定価格等の公表

募集情報で事前に予定価格を公表した場合、当該予定価格を超える入札は無効となりますので注意してください。

7 参加申込みの手続

- (1) 郵便応募型入札に参加しようとする者(以下「入札参加希望者」という。)は、西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札参加申込書(別添。以下「入札参加申込書」という。)、入札書(別添。任意の封筒に封かんのこと。)、積算内訳書(以下これらを「申込書類等」という。)に必要事項を記入し、募集情報に定められた期限までに下記により郵送してください。
- (2) 郵送方法は、**一般書留**(簡易書留及び特定記録は不可)で**相生郵便局留**としてください。直接持参するなどその他の方法による場合の入札は、無効となります。なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。
- (3) 郵送に使用する封筒は、入札参加申込専用封筒(以下「専用封筒」という。)によるものとし、設計図書配布時に無償配布します。

- (4) 一旦提出した申込書類等は、引換え又は書換えすることはできませんし、入札の辞退もできません。
- (5) 1枚の専用封筒には、1件分の申込書類等しか入れることはできません。

8 申込書類等の作成要領

申込書類等の作成に当たっては、次の事項に留意の上、作成してください。なお、<u>記載</u> 内容に不備がある場合は無効となります。

- (1) 申込書類等を手書きする場合は、黒色のペン又はボールペンで記入してください。 様式データへ直接入力し印刷する場合は、**入力箇所以外の文字等の削除、様式レイア ウト、文字フォント・サイズの変更はしないでください。**
- (2) 入札書の申込者及び入札者欄については、入札参加者の住所(所在地)、商号又は名称、当該事業所の代表者職氏名(支店等で登録している場合は、必ずその支店長等の氏名を記入押印し、本店の代表取締役等の氏名は記載しないでください。)を記載し、押印してください。ただし、押印を省略する場合は、次の2点を必ず記載してください。
 - ① 書類の発行権者の氏名及び連絡先
 - ② 本件事務担当者の氏名及び連絡先
- (3) 入札書の日付は、入札(開札)年月日を記載してください。
- (4) 積算内訳書の作成に当たっては、その合計額(税抜額)が必ず入札金額以上(同額も可)となるよう注意してください。
- (5) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、訂正箇所に押印してください。ただし、金額の訂正は一切認めません。
- (6) 記載、押印漏れ(省略した場合は除く。)、内容の不備等がある場合は、**入札が無効となるので十分注意してください。**

9 郵送する前の最終確認

郵送する前に、次の事項を十分点検してください。

- (1) 専用封筒には、必要事項を漏れなく記入の上、①入札参加申込書、②入札書(任意封筒に封入封かん)、③積算内訳書、④施工実績調書(別添)等(<u>工事により特に提出を</u>求めた場合のみ同封のこと。)を**封入封かん**してください。
- (2) 入札参加申込書
 - ① 日付**(郵便局窓口持参日を記入)**
 - ② 申込者の住所、商号又は名称、代表者職氏名
 - ③ 工事番号、工事名
 - ④ 配置予定技術者
- (3) 入札書(任意の封筒に「入札書」と記入し、宛名(西播磨水道企業団 企業長とする。)、 工事名及び商号又は名称を明記し封かん)
 - ① 日付(**入(開)札日を記入)**
 - ② 入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名
 - ③ 工事名及び施工場所
 - ④ 入札金額(税抜)
- (4) 積算内訳書
 - 工事名
 - ② 入札者の商号又は名称
- (5) 施工実績調書等(工事により特に提出を求めた場合のみ同封のこと。)

10 参加申込みの無効

次の各号のいずれかに該当するものは無効の申込みとします。

- (1) 持参、宅配便等で直接提出されたもの又は書留以外の方法で郵送されたもの
- (2) 西播磨水道企業団指定の専用封筒を使用していないもの
- (3) 専用封筒の記載内容に誤り又は漏れのあるもので意思が不明確なもの
- (4) 募集情報で指定する申込期間より後に相生郵便局に到着したもの
- (5) 相生郵便局から引渡しがなされなかった参加申込み
- (6) 1枚の専用封筒の中に、複数の工事の入札書を同封したもの
- (7) 同一の入札について、2以上の専用封筒で申し込んだもの
- (8) 入札書が封入封かんされていないもの

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

- (1) 入札参加申込書、入札書、施工実績調書等の必要書類が同封されていない入札
- (2) 入札参加申込書及び入札書に記名押印のない入札。ただし、8-(2)ただし書の押印を省略した場合は除く。
- (3) 入札参加申込書、入札書及び積算内訳書に記載された事項が異なる入札
- (4) 工事名、入札金額、日付、入札者の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名の 記載のない入札又は不明確な入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札
- (6) 入札金額を訂正した入札
- (7) 予定価格を超える価格でした入札
- (8) 入札金額が積算内訳書の合計額(税抜額)を超える入札
- (9) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (10) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がしたと認められる入札
- (11) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (12) 専用封筒に記載した事項と、その封筒に同封された入札参加申込書、入札書用封筒、入札書又は積算内訳書に記載された事項が異なるもの
- (13) 施工実績調書等の提出を要する旨を定めた工事について、申請書等にそれが添付されていない入札又は応募資格要件に定めた施工実績が満たされていない入札
- (14) 入札に関する条件に違反した入札

12 開札について

- (1) 入札参加申込書を提出した者又はその者から立会人委任状(別添)を交付された者でなければ、立会人となることができません。ただし、開札を傍聴することはできます。
- (2) 開札場所への入室を希望する者は、総務財政課財政係職員の指示に従わなければなりません。
- (3) 開札場所において立会人等は、携帯電話の電源を切り私語を慎むなど、会場内の静穏に努めなければなりません。
- (4) 開札の結果、同額入札者が2者以上あるときは、落札者は保留とします。同額入札者本人又は委任状を持参した代理人全員(以下「関係者」という。)が入札会場にいる場合は、その場で、くじ引きにより落札者を決定します。関係者がいない場合は、翌日(次の開庁日)までに関係者を参加させ、くじ引きを行い落札者を決定します。くじ引きに参加しない関係者は当該くじを辞退したとみなし、入札参加資格制限措置(指名停止処分)の対象になりますので、ご留意ください。

13 入札の停止、中止及び取消し

緊急やむを得ない理由等により、入札を執行できないと認めるときは、入札を停止、中 止又は取り消すことがあります。なお、この場合においても、当該入札のために要した費 用は、全て入札参加者の負担とします。

14 落札者の決定

落札者を決定したときは、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続について 説明を行います。通知を受けた者は、契約手続について総務財政課財政係職員の指示に従 ってください。なお、開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2以上あるとき は、くじ引きにより落札者を決定します。

15 不服の申立て

入札者は開札後、この応募案内及び関係法令等の入札条件の不知又は内容の不明を理由 として、不服を申し立てることはできません。

また、郵便事故等により、申込書類等が開札場所に到達しなかったことに対する不服を 申し立てることはできません。

16 契約に当たっての留意事項

- (1) 落札者は、入札参加申込書に記載した配置予定技術者を配置してください。
- (2) 適正な技術者を配置できない場合は、契約を締結しません。また、指名停止基準により措置する場合があります。
- (3) 施工に当たっては、適正な技術者を必ず配置するとともに、当該技術者の死亡、退職等特別な理由がある場合を除き、その変更を認めません。
- (4) 建設労働者の確保及び適正な賃金等労働条件の改善に留意するとともに、労働災害の防止に十分配慮してください。

17 その他

- (1) 有効、無効を問わず、入札に係る申込書類等は返却いたしません。
- (2) 募集情報は、原則として毎月5日及び20日(その日が休日に当たるときは、翌営業日)に西播磨水道企業団のホームページ(「入札情報」欄)において公表します。また、西播磨水道企業団の関係法令等をはじめ、入札・契約に関する情報も、随時、内容を更新の上、公表する予定です。

お問合せ先 西播磨水道企業団総務財政課財政係 TELO 7 9 1 - 2 2 - 9 3 7 0